



子ども・子育て支援の

新しい制度がはじまります

保育園での園児らの様子

子育て支援の新しい仕組みとして昨年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立しました。全ての子どもに良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的に作られたこの制度は、平成27年4月からスタートする見込みです。

子どもたちの元気な笑い声は、地域を明るくするとともに活力ある地域づくりの推進力につながっていくものです。しかし、少子化や核家族化、地域での人間関係の希薄化などが進む中、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、必ずしも良いものではなく、「子どもを産みにくい環境」や「子どもを預け安心して働ける環境」が整っていないなど、社会環境は一昔前とは異なってきました。

このよきな背景から、国では

下呂市でも、この制度の実施に向けて10月から「下呂市子ども・子育て会議」を設置し、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、充実した保育サービスの検討を進めることとしています。地域・企業、行政など社会全体が力を合わせ、誰もが安心して子どもを産み育てることができるようまわりの取り組みをします。

今、国と地方で大きく変わるうとして、新たな子ども・子育て支援の仕組みについてご紹介します。

【福祉部・児童福祉課】

制度の主な目的



「質の高い幼児期の学校教育・保育」の総合的な提供

◆幼稚園と保育園の良さをあわせ持つ「認定こども園」の普及が進められます。

地域の子ども・子育て支援の充実

◆地域の子育て拠点施設や放課後児童クラブなど、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させるため、財政支援の強化が図られます。

保育の量的拡大と確保

◆待機児童の解消や身近な地域での保育機能を確保します。



こうした課題の解決に向けての取り組みを進めます

子育てをめぐるさまざまな課題

課題1

「質の高い幼児期の学校教育・保育」が望まれている

課題2

「家庭や地域での子育て力が低下している」といわれている

課題3

保育所に入れない待機児童の増加

新制度のスタートまでの流れ

◆24年度
子ども・子育て関連3法成立

◆25年度
【国において】

◎子ども・子育て会議の設置

◎制度についての具体的な検討

◎【市において】
下呂市子ども・子育て会議の設置

◆26年度
【国において】

◎施設に支払う費用などの検討

◎利用料金の基準額などの検討

◎【市において】
事業計画の策定

◆27年度
本格スタート（予定）

新たな制度についての詳細は、内閣府ホームページや下呂市ホームページでご覧いただけます。

【子ども・子育て支援新制度】
で検索！

地域の実情に あった計画を

新制度では、地域の実情にあった「子ども・子育て支援事業計画」の策定と推進が義務付けられ、どの程度の施設やサービスが必要とされているかなどを、5年ごとに計画していく必要があります。

市民ニーズをとらえ、適切なサービスを提供していくことが計画の柱となり、子育て当事者の意見の反映や計画推進のため、施策の実施状況などについて審議する機関として、「子ども・子育て会議」の設置が求められています。

このような中、市では本年10月に「下呂市子ども・子育て会議条例」を制定し、会議を立ち上げます。委員は、教育・保育・商工関係者・有識者などのほか、子育て当事者である保護者で構成されます。

この会議は計画策定のみならず、計画の進捗状況を継続的に点検・評価・見直しを行っていく、いわば下呂市の子育て支援のエンジンのような役割を担っています。

圏域別保護者代表者会議

子ども・子育て会議のメンバーには子育て当事者であり、保育施設の利用者でもある保護者が含まれています。各保育園保護者会の意見が計画に反映される会議となるよう取り組みます。

具体的な取り組みとして、各保護者会の代表者による「圏域別保護者代表者会議」を開催します。各保護者会から出された意見をこの圏域別

会議で取りまとめ、子ども・子育て会議へ伝えます。保護者の願いが確実に会議に届けられ、計画に反映される「下呂市独自の仕組みづくり」を進めます。

また、今後も市内の子育て支援施設からの情報提供や、保育園での説明会などを実施し、多様な子育て支援に関する給付や事業の中から適切なサービスが選択できるように、新制度の円滑な推進に取り組んでいきます。

ニーズ調査（アンケート）にご協力ください

市では10月から市民の皆さんの、子育ての状況や要望、意見などを把握するために「子ども・子育て支援新制度事前調査（ニーズ調査）」を実施します。各家庭の教育、保育に対する隠れたニーズも含めて調査し、子ども・子育て支援事業計画に反映させたいと考えています。アンケートは、小学生以下のお子さんを持つ全保護者と母子手帳交付対象者に実施します。

アンケートの配布・回収については・・・

1. 小学生、保育園児の保護者については、小学校および保育園
2. 未就園児を持つ家庭と、母子手帳交付対象者へは郵送

の方法で行います。

なお、お子さんが2人以上の場合は長子のお子さんを基準に配布・回収します。計画がより市民のニーズを反映した良質なものとなるよう、アンケートへのご理解、ご協力をお願いします。

◆回答期限 10月18日（金）まで

※この調査は調査票の配布・回収・集計を市が業者に委託して行います。

◆受託事業者 (株)名豊 ☎052・322・0071

◆アンケートの問い合わせ先

福祉部・児童福祉課 ☎52・2882

保護者ニーズのとりまとめ(イメージ)

子ども・子育て会議
毎年6月

下呂市子ども・子育て会議

教育関係者、保育関係者、商工関係者、有識者、**保護者**、その他

委員

委員

委員

委員(圏域別保護者代表)は、地域のニーズや意見を「子ども子育て会議」に伝えます。

圏域別保護者会議
毎年5月

加勢

参加

参加

各圏域にある施設利用者(保護者会)からのニーズや意見をまとめます。各圏域の保護者会から1名が委員として「子ども子育て会議」に参加します。

エリア A
保護者会1~3

エリア B
保護者会4~7

エリア C
保護者会8~10

各園保護者会
毎年4月

意見

意見

意見

各施設利用者(保護者)のニーズや意見をまとめます。各施設の保護者会から1名が「圏域別保護者会議」に参加します。

保護者会 1

保護者会 2

保護者会 3

保護者会 4

保護者会 5

保護者会 6

保護者会 7

保護者会 8

保護者会 9

保護者会 10